

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 1 0 月 9 日

高松法務局観音寺支局

登記官 松 浦 孝 二

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
4702-2025-0038	観音寺市八幡町二丁目甲 3949 番	ため池	128m ²